



宮崎県公報

平成20年8月25日(月曜日) 第2010号

発行 宮崎県
印刷 宮崎市旭1丁目6番25号
小柳印刷株式会社

発行定日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 36,000円

目次

告示

- 有害図書類の指定……………(こども家庭課) 1
○有害興行の指定……………(“ ”) 1

公告

- 頁 ○土地改良区の役員の就任の届出……………(農村整備課) 2
公安委員会公告
○警備員指導教育責任者講習(追加講習)の実施
について…………… 2

告示

宮崎県告示第647号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例(昭和52年宮崎県条例第27号)第13条第1項の規定により、青少年に有害な図書類として次のものを指定した。

平成20年8月25日

宮崎県知事 東国原 英 夫

指定番号	種類	題名	発行所名	指定年月日
20年-12	書籍	【イヨウ!】YO! 9月号 (平成20年9月1日発行)	株式会社大洋図書	平成20年8月12日
20-13	書籍	ニャン2倶楽部 9月号 (2008年9月15日発行)	株式会社コアマガジン	
20-14	書籍	comic ino コミック イノ 9月号 (平成20年9月1日発行)	ヒット出版社	
20-15	書籍	コミック メガストア 9月号 (2008年9月15日発行)	株式会社コアマガジン	
20-16	書籍	YOUNG momo ヤンモモ VOL.4 (平成20年9月1日発行)	メディア・クライス株式会社	
20-17	書籍	NAO DVD No.25 (平成20年9月1日発行)	三和出版株式会社	
20-18	書籍	スクールガール vol.2 (2008年8月17日発行)	株式会社オークス	
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

宮崎県告示第648号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例(昭和52年宮崎県条例第27号)第14条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

平成20年8月25日

宮崎県知事 東国原 英 夫

指定番号	種類	題名	制作・配給会社名	指定年月日
20年-36	映画	CA発情フライト 腰ふりエッチ気流	オーピー映画	平成20年8

20年-37	映画	高校教師 -とろける夏期講習-	新日本映像	月12日
20-38	映画	その土曜日、7時58分	ソニー・ピクチャーズ	
20-39	映画	新日本映像ニュース <高校教師 -とろける夏期講習->	新日本映像	
20-40	映画	萌え痴女 またがりハメ放題	オーピー映画	
20-41	映画	獣になった人妻	新東宝映画	
20-42	映画	天安門、恋人たち	ムービーアイエンタテインメント	
20-43	映画	艶会コンパニオン いけない濃厚接待	オーピー映画	
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、山新土地改良区(三股町)の役員の就任について次のとおり届出があった。

平成20年8月25日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	大 重 信 弘	三股町大字樺山4239番地

(任期：平成23年12月24日まで)

公安委員会公告

宮崎県公安委員会公告第20号

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

平成20年8月25日

宮崎県公安委員会委員長 田 代 知 代

1 講習の種類、警備業務の区分、実施日及び定員

種 類	警備業務区分	講 習 の 実 施 日
追加取	1号警備業務	平成20年10月20日(月)から23日(木)まで
得講習	2号警備業務	平成20年10月8日(水)から10日(金)まで

定員は、各号とも30人とする。

2 講習の対象者

講習の対象者は、受講申込みする当該警備業務区分以外の区分の資格者証又は講習修了証明書を有する者で、かつ、受講申込みを行う日において、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 最近5年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者
- (2) 検定規則第4条に規定する1級の検定(当該警備業務の区分に係るものに限る。)に係る合格証明書の交付を受けている者
- (3) 検定規則第4条に規定する2級の検定(当該警備業務の区分

に係るものに限る。)に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上当該警備業務に従事している者

- (4) 旧検定規則第1条第2項に規定する1級の検定(当該警備業務の区分に係るものに限る。)に合格した者
- (5) 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定(当該警備業務の区分に係るものに限る。)に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上当該警備業務に従事している者

3 講習の場所

宮崎市学園木花台西2丁目4番地3

宮崎地域職業訓練センター 電話0985-58-1554

4 受講申込書の提出方法等

(1) 提出先

受講申込者の住所地を管轄する警察署とする。ただし、受講申込者が警備員である場合は、その属する営業所の所在地を管轄する警察署でも良いこととする。

(2) 提出日時

警備業務区分	提 出 日 時
1号警備業務	9月22日(月)から9月26日(金)の午前9時から午後5時まで(県の休日を除く。)
2号警備業務	9月8日(月)から9月12日(金)の午前9時から午後5時まで

(3) 提出方法

提出は、申込者本人によることを原則とするが、申込者が警備員であって、その属する営業所の従業員に委任状を託しての代理申込については認める。郵送による申込は認めない。

(4) 提出書類等

- ア 受講申込書(受講申込者の写真(申請前6月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景のもの)を貼り付けたもの)
- イ 資格者証又は講習修了証明書の写し(追加取得講習受講者に限る。)
- ウ 2に掲げる要件に該当することを証明する次の書面
 - (ア) 2の(1)に該当する者
当該警備業務の区分に係る警備業務従事証明書及び履歴書

(イ) 2の(2)に該当する者
検定規則第4条に規定する1級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の写し

(ウ) 2の(3)に該当する者
検定規則第4条に規定する2級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

(エ) 2の(4)に該当する者
旧検定規則第1条第2項に規定する1級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証の写し

(オ) 2の(5)に該当する者
旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証の写し及び警備業務従事証明書

5 手数料

受講申込時、次表の手数料に相当する額の宮崎県証紙により納入すること。

講習別	警備業務区分	手数料
追加取	1号警備業務	23,000円
得講習	2号警備業務	14,000円

納入された手数料は、受講辞退その他いかなる場合にも返還しない。

6 その他

本件に関する問い合わせは、宮崎県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係（電話代表0985-31-0110）に行うこと。